
令和4年大和町議会6月定例会議会議録

令和4年6月7日（火曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	子 育 て 支 援 課 課 長	遠 藤 眞 起 子 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農 林 振 興 課 長	遠 藤 秀 一 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	商 工 観 光 課 長	浅 野 義 則 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	上 下 水 道 課 長	野 田 実 君
税 務 課 長	小 野 政 則 君	生 涯 学 習 課 長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後1時30分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、17番槻田雅之君及び1番穴戸一博君を指名します。

日程第2「議案第49号 仙塩広域都市計画事業大和町吉岡西部土地区画整理事業の施行に関する条例」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、議案第49号 仙塩広域都市計画事業大和町吉岡西部土地区画整理事業の施行に関する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第50号 大和町空家等対策協議会条例」

議長（高平聡雄君）

日程第3、議案第50号 大和町空家等対策協議会条例を議題とします。
本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第51号 大和町水道事業審議会条例の一部を改正する条例」

議長（高平聡雄君）

日程第4、議案第51号 大和町水道事業審議会条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第52号 令和4年度大和町一般会計補正予算」

議長（高平聡雄君）

日程第5、議案第52号 令和4年度大和町一般会計補正予算を議題とします。
本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第53号 令和4年度大和町吉田財産区特別会計補正予算」

議長（高平聡雄君）

日程第6、議案第53号 令和4年度大和町吉田財産区特別会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第54号 令和4年度大和町吉岡西部土地区画整理事業特別
会計予算」

議長（高平聡雄君）

日程第7、議案第54号 令和4年度大和町吉岡西部土地区画整理事業特別会計予算
を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第55号 令和4年度道路改良工事（都市計画道路吉田落合
線）請負契約について」

議長（高平聡雄君）

日程第8、議案第55号 令和4年度道路改良工事（都市計画道路吉田落合線）請負
契約を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

よろしくお願いたします。

議案書 1 ページをお願いいたします。

議案第55号 令和4年度道路改良工事（都市計画道路吉田落合線）請負契約についてでございます。

上記工事につきまして、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

記としまして、1の契約の目的につきましては、令和4年度道路改良工事（都市計画道路吉田落合線）でございます。

2、契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約でございます。

3、契約の金額につきましては、1億670万円でございます。そのうち、消費税が970万円でございます。

4、契約の相手方につきましては、仙台市宮城野区中野5丁目4番34号、城北興業株式会社仙台支店でございます。

それでは、別冊の議案第55号関係資料のご準備をお願いいたします。こちらの資料に基づきましてご説明させていただきます。

まず1ページをお願いいたします。

初めに、入札の状況についてでございます。

1の入札参加資格としましては、（1）地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しないこと。（2）令和3・4年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者であること。（3）入札公告日から入札の日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。（4）建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。（5）工事現場に監理技術者または主任技術者を専任で配置できること。（6）宮城県内に本社または営業所等を有すること。（7）大和町入札参加資格承認時点において、土木一式工事の格付がA級以上で、総合評定値（P）が1,000点以上であることといたしました。

次に、2の入札方法でございます。

（1）ダイレクト型一般競争入札とする。（2）入札書は郵便物による郵送、直接持参のいずれかの方法で指定の期日までに届くようにすることとし、指定の期日に間に合わなかった者は失格とする。（3）この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行するとしたものでございます。

続きまして、3、入札参加者でございます。

募集の結果、6者に応募いただきました。企業名は記載のとおりでございます。

4、入札の結果でございます。

(1) 入札調書につきましては、令和4年5月23日に入札を執行し、記載のとおり
の結果となったものでございます。この工事の予定価格は1億4,883万円、低入札調
査基準価格は1億2,756万5,000円であり、入札の結果、第5位までの応札者が低入札
調査基準価格を下回った応札額となり、落札保留といたしました。

2ページをお願いいたします。

(2) この結果を受けまして、令和4年5月26日に第1順位の城北興業株式会社仙
台支店から積算内容等につきまして事情聴取を行い、5月30日に低入札価格調査委員
会を開催し、契約どおりに履行が可能か審査を行いました。低入札価格の事情聴取で
は、低入札価格失格基準第3条第1項から第12号に該当しないことを確認し、低入札
価格調査においては積算内容の精査及びその他基準に照らし合わせ審査した結果、契
約どおりの履行が可能と判断し、第1順位の城北興業株式会社仙台支店を落札者に決
定し、6月3日に仮契約を締結したものでございます。

契約の内容でございます。

請負代金額は1億670万円、消費税を除いた金額9,700万円でございます。契約相手
方は仙台市宮城野区中野5丁目4番34号、城北興業株式会社仙台支店でござい
ます。

次に事業の概要でございます。

1の施工場所は、大和町吉田字八反田地内、2の完成工期は令和5年3月29日を予
定しております。3の工事概要といたしましては、施工延長336メートル、以下記載
のと通りの工事内容となっております。

次に3ページにつきましては、施工箇所の位置図でございます。

続きまして、4ページでございます。

計画平面図及び標準横断面図でございます。平面図のカラー着色部分が今回整備する
区間となっております。赤色が車道部、黄色が歩道部、茶色が側道、緑色がのり
面となっているものでございます。標準横断面図の赤色部分が拡幅する部分となっ
てございます。

以上が令和4年度道路改良工事（都市計画道路吉田落合線）請負契約の概要でご
ざいます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で議案第55号 令和4年度道路改良工事（都市計画道路吉田落合線）請負契約
の説明を終了します。

これより質疑を行います。質疑はありますか。4番佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

私のほうからは、今回の道路の工法、製作工法について、造り方ですね。最近、震災というか、地震によるアスファルト割れというものに対して改良を重ねた工法を発表している会社が多いですけれども、今回の工事に関してはそういう工法は取り入れているのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 (亀谷 裕君)

佐藤議員のご質問にお答えします。

まず、吉田落合線、今回の舗装の施工につきましては、道路状況及び現場の土質等を調査して必要な舗装厚と修理について計画したものでございます。なお、費用対効果等も含めまして調査した結果、今回の記載の舗装構成となったものでございます。

なお、地震による舗装に対応しているかということでございますが、なかなかその地震については揺れ方とか状況等でも違いますので、今回そのような内容にはなっていないくて、一般的な舗装の調査の結果というふうな形になってございます。

以上でございます。

議長 (高平聡雄君)

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

今回はこの吉田落合地区線、新しく横にはつなげるんでしょうけれども、新しく造る道路なのとともに西部地区に向かうためのメインの道路にもなると思われるんですが、せっかく新しく造る道路なので、やっぱりその災害に対して強い道路を、いわゆる先進地を視察するじゃなくてそこが先進だよと、周りから視察を受けるぐらいの思いで造ってもらうというような内部での相談というのはなかったんでしょうか。

議長 (高平聡雄君)

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐藤議員の質問にお答えします。

まず、先ほどもちょっとお話ししましたが、舗装については基準とか、あと宮城県のマニュアル等に基づいて設計したものとなってございまして、そのプラスアルファという形ですかね、それにつきましては内部でも検討はしてございしますが、補助事業等もございまして、費用対効果も含めまして現在の形となったものでございます。

以上でございます。

議 長（高平聡雄君）

4 番佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）

今回はどうしても手続上このような形になると思いますが、西部地区におきましてはさらなる道路を新しく造り込むところも出てくると思うので、今後検討する上でかなりそういう部分を意識して次回の部分は検討していただけたらと思います。その道路を直すということに対して、今いろんな場所で県道でも国道でも補修を行っているんですが、やっぱりその壊れ方というのは共通しているように思われるので、せっかくこれから造る道路であれば、今までの道路は間に合わないにせよ、新しい工法を取り入れた道路で造ってみてはという思いで質疑をさせていただきました。何かそれであればお願いします。

議 長（高平聡雄君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐藤議員の質問にお答えいたします。

実際、道路を造る際には、費用とか効果等についてはやっぱり含めまして検証とか研究とか進めていくようには考えてございます。いろいろ新工法とかも出ているのもございますので、その辺、各社等が出している情報等もしっかり研究しながら進めてまいるように考えていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

11番千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

今回の入札に参加していただいた者が6者、その中で予定価格を下回ったのが6者、その中で5者が保留ということの低入札価格を下回ったということなのですが、そうした場合、大和町が示した基準でできるということをはっきりと示した上でやっていただくことはとてもいいことなのですが、逆に考えたら、この予定価格が基準に合っていない可能性があるんですけども、いつの基準でこれを算出したのか、お聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

千坂裕春議員のご質問にお答えいたします。

今回の工事につきましては、令和4年度の宮城県の労務単価とかを使いまして、あと今年度の刊行物の調査の価格等によりまして積算したものとなっております。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

結果が先ほど言ったような状況になったので、次も、なかなか言いづらいことかもしれないけれども、その基準で算出していき続けるのかどうか、お聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

千坂裕春議員のご質問にお答えいたします。

宮城県からの単価のほうにつきましては、月ごととか変わる場合がございますので、その変わった単価等について、そのときの積算等で反映させていただいている形になりますので、今、4月、5月の単価を次の工事に使うかというとはそうではないので、次の新しい単価等には使っていくというふうな形には考えてございますので、よろしくお願いたします。

議 長 （高平聡雄君）

ほかに。3番佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

私から聞きたいのは、2ページでございます。低入価格の調査についてお聞きします。

①はいいんですけれども、②でございます。著しく安くできる根拠ということがございます。この根拠はどのような形で示されたのでしょうか、お聞きします。

議 長 （高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

佐々木議員のご質問にお答えします。

調査は財政課と都市建設課で行ったものでございまして、調査の内容といたしましては、安くする価格について実績があるとか、あと材料についても長い付き合いがある会社から安価に材料ができるというような形と、あと諸経費等についても企業努力等で頑張っていきたいというような回答もございましたので、そちらでの判断というふうな形になってございます。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

私が聞いているのが、安くできるのは材料だけなんですか。それともほかに経費もあるというか、それは聞いていませんけれども、著しく安くできると、これは何だろうかと。これが不思議でなりません。我々地元の業者がいっぱいいるわけですから、その方たちも著しく安く買える方法があればここで知りたいなと逆に思って質問させていただいておりますけれども、そこら辺の調査はどのようにしてやられたか、材料だけだったんですか、安いのは。

議長（高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐々木議員のご質問にお答えいたします。

調査したときは材料と今お話ししましたが、下請等が出せるときのお付き合いがある業者のほうで手配ができるとか、あと先ほど申しましたけれども、諸経費等で業者のほうで経費を下げるというようなお話がございまして、そちらで安価にできるというような内容でございました。

以上でございます。

議長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番（佐々木久夫君）

大体分かったような、分からないようなんですけれども、後でいろいろと聞きたいなと思いますけれども、それでもう一つ、⑦ですけれども、労務者の手配先というところで、これは当然下請もつながると思いますけれども、地元の町内、郡内の労務者はいたようですか。それで終わりますけれども。

議長（高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐々木議員のご質問にお答えします。

下請等のお話で郡内の方の業者の名前は出てはきておりませんでした。
以上でございます。

議 長 (高平聡雄君)

ほかに。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年大和町議会6月定例会議を散会とし、休会します。

大変お疲れさまでした。

午後1時55分 閉 会